

学生健康診断 Q&A

<学生証等について>

Q：学生証を忘れたら受診できませんか？

A：学生証がないと受診できません。磁気がダメになったカードは学生支援課で磁気を入れ直してもらってください。また、折れたり曲がったりした学生証は使えませんが、早めに作り直す手続きをしてください。

Q：5月に学部を変更する予定です。手続きが必要ですか？

A：学部が変更になると学籍番号が変わり、健診を受けることができなくなる可能性がありますので、早めに総合安全衛生管理機構にご連絡ください。

Q：留年しました。4月の早い時期に健診を受けたいのですが、学生証の更新に時間がかかりそうです。どうしたらよいですか？

A：留年の場合は学籍番号の変更がありませんので、今まで使っていた学生証で健康診断を受けることができます。

Q：休学中でも健診を受けることができますか？

A：休学中でも健診を受けることができますが、事前の問診と健診日時の予約が必要です。学内 LAN 接続の端末から問診と予約をしてから受診してください。

<問診入力、日時予約について>

Q：Web で問診しようとしたらアクセスできません。

A：進学等により、学籍番号やパスワードが変わっていませんか？

学籍番号のアルファベットは大文字で入力していますか？

学外からアクセスしていませんか？

原因がわからない場合は、総合安全衛生管理機構にお電話でお問い合わせください。

Q：問診入力後に変更したい箇所が出てきました。どうしたらよいですか？

A：問診の回答は、受診直前まで何回でも修正できます。

Q：健診当日に急用ができ、受診できなくなりました。再予約できますか？

A：健診日時予約は、締め切り時間を過ぎると Web で変更ができません。

予約の変更は2日前まで可能です。(5月5日受診の場合は5月3日まで)

締め切り時間を過ぎてしまった場合は、総合安全衛生管理機構に連絡の上、再予約をしてください。

Q：問診や予約のできるパソコンはどこにありますか？

A：統合情報センター、総合校舎 A 号館、図書館などにあります。詳しくは、統合情報センターのホームページで確認できます。

<http://www.imit.chiba-u.jp/new-system/index.html>

Q：予約時間に遅れても受診できますか？

A：予約時間は30分毎に設定しています。10時予約の場合は、10時15分ごろまでに会場にお越しください。10時30分を過ぎると次の時間の受付が始まりますので、お待ちいただきます。

<健康診断の結果、証明書の発行について>

Q：健康診断証明書が早く欲しいのですが、電離放射線健診があるので4月中旬以降に受診するように教員から言われました。早く受けられる方法がありますか？

A：健康診断証明書は1～2週間で発行されます。実習や研究、就活等で提出の締切がある場合は、総合安全衛生管理機構にご相談ください。

Q：Webで印刷したものを「証明書」として実習先などに提出できますか？

A：証明書自動発行機から発行したものを提出してください。指定の書式がある場合は、総合安全衛生管理機構の窓口に申請してください。

Q：研究生ですが、健康診断の結果はいつごろ発行してもらえますか？

A：非正規生の方の一般定期健診の結果は、受診1～2週間後Webで確認できますが、特別健康診断の結果は約4週間かかります。一般定期健康診断証明書は、総合安全衛生管理機構の窓口に申請していただければ、約1週間で発行いたします。

Q：就職予定先から指定された健康診断書の提出を求められています。検査項目は大学と同じようですが、発行申請はいつからできますか？

A：指定用紙の発行申請は4月下旬から受け付けています。

<問い合わせ先>

総合安全衛生管理機構 043-290-2214